

令和8年度 地域活性化助成事業 募集！

一般財団法人淡路島くにおみ協会では、新しい淡路島づくりに向けて地域活性化を図る事業を実施しようとする団体に対して助成を行います。

【助成対象事業】 ※次に掲げる全ての要件に該当すること

(1) 淡路島の地域活性化を図ることを目的として実施する次のいずれかの事業

- ① まちおこし事業(例：地域の魅力再発見につながる地域資源マップや史跡ガイドの作成及び活用、観光客の誘致を図る事業等)
- ② 地域交流事業(例：交流人口の増加又は拡大を図るイベント、地域を越えて広く賑いを創出する事業等)
- ③ 文化・芸術事業(例：地域の歴史・文化・芸術を学ぶための講座、音楽・ダンス・伝統芸能等を通じた世代間・地域間交流イベント等)
- ④ 「国生みの島」(国生み神話、御食国、日本遺産等)をテーマとした事業

例：国生み神話を題材にした講演会や勉強会、淡路島の産品を使用した食のイベント、淡路島の日本遺産をPRする商品開発や文化財継承のためのワークショップ等

- (2) 営利を目的としない事業
- (3) 政治的又は宗教的活動を目的としない事業
- (4) 反社会的活動又は公序良俗に反する活動を目的としない事業
- (5) 県及び市、又は県及び市の外部団体から助成金を受けていない事業
- (6) 令和8年4月1日以降に実施し、令和9年3月20日までに完了する事業

(但し事業を実施し、実績報告の提出までを事業完了期間とします)

【助成対象者】 ※次に掲げる全ての要件に該当する団体

- (1) 淡路島内で地域活性化を目的とした事業を行う者
- (2) 当該事業を遂行するために十分な能力を有すること
- (3) 過去に助成事業者として不適当と認められる行為がないこと

【選定】

受付終了後に審査を行い、採択の結果を申請者に通知します

【申請方法】

助成を希望される方は、助成金交付申請書等に記入し、一般財団法人淡路島くにおみ協会までご持参下さい。

- (1) 申請期間・・・12月28日(月)まで(期間内であっても、予算に達し次第終了となります)

※書類不備により受理できない場合がある為、時間に余裕を持って早めにご提出下さい。

- (2) 受付時間・・・午前9時～午後5時(土・日祝を除く)

※提出は原則持参とします。必ず事前に持参日時をご連絡ください。

- (3) 助成金申請書等の様式・・・(一財)淡路島くにおみ協会ホームページ(<https://www.kuniumi.or.jp>)よりダウンロードして下さい。

